■一般メニュー	-:融資目	標額1兆2,000億円 【色付き部分が新規・拡充・変更部分】		
一般メニュー 主 な 内 容				
新設		● HTT・DX・育業等の促進・定着などへの支援継続に加え、女性活躍を重点的に推進 「女性活躍推進融資」を創設し、女性活躍に向けた環境整備等を資金面でも支援		
政策課題対M (HTT・女性		○ 対 象: DXの推進や革新的な製品・サービス等の事業化、成長が期待される産業分野、女性活躍推進、 賃上げや育業・テレワーク等の働き方改革、HTTやゼロエミッション推進、SDGs等に取り組む中小企業者 ○ 融資限度額: 2億8千万円		
DX•育業	等)	○ 信用保証料: 女性活躍推進・働き方改革(育業・賃上げ・テレワーク)・HTT・ゼロエミッション: 全事業者2/3補助 働き方改革(上記以外)・ソーシャルビジネス・ソーシャルファーム支援: 全事業者1/2補助 DX・イノベ・産業育成支援 等: 1/2補助(小規模企業者のみ)		
新設 (再掲) 女性活躍 推進融資 地域金融機関 による脱炭県化 支援特例		● 女性活躍に向けた取組を行う企業を支援するため、現行の特例を対象拡大し、新たにメニュー化		
		○ 対 象: 都の女性活躍推進に資する取組を行っている中小企業者○ 融資限度額: 2億8千万円○ 融資利率: 1.3%以内~1.8%以内(働き方改革から▲0.4%)○ 信用保証料: 全事業者2/3補助○ 融資期間: 運転・設備15年(いずれも据置2年以内)		
		● 対 象:「地域金融機関による脱炭素化支援事業(令和6年度新規)」の支援対象 ○ 金利優遇:「HTT・ゼロエミッション支援」の金利から▲0.2% ○信用保証料:全事業者2/3補助		
新設		● 現行の「先進的創業特例」をメニュー化し、都が支援する優れたスタートアップの創出・成長をさら	こ促進	
スタートアップ支援		○ 対 象: 都などのスタートアップ関連の事業に取り組んでいる事業者○ 融資限度額: 2億8千万円 ○ 融資利率: 1,7%以内~2.2%以内 ○ 信用保証料: 2/3補助○ 融資期間 : 運転・設備15年(いずれも据置2年以内)		
		● 売却側の企業価値向上や買収側の資金調達など、M&Aのつなぎ資金に留まらず幅広くサポート		
新設 M&A促進融資		 ○ 対 象: M&Aに取り組む中小企業者(売却・買収は問わない) ○ 融資限度額: 2億8千万円 ○ 融資利率: 1.7%以内~2.2%以内 ○ 信用保証料: 2/3補助 ○ 融資期間 : 運転・設備15年(いずれも据置5年以内) 		
<u>拡充</u> 事業再構築・		 ● 長期化する経営環境の悪化に対応するため、事業転換や事業多角化、業態転換への取組を支援 ● 国の「事業再構築補助金」のつなぎ資金を新たに対象に追加 ● エネルギー関連等の新たな取組を特例化(利率▲0.2%) 		
業態転換等支		○ 対 象:事業転換や事業の多角化、デリバリー対応等の業態転換に取り組んでいる事業者 国の「事業再構築補助金」の交付決定を受けた事業を行う事業者 ○ 融資限度額:2億8千万円 ○ 融資利率:1.7%以内~2.2%以内 ○ 信用保証料:全事業者2/3補助		
拡充 省エネルギー 推進支援特例		○ 対 象:省エネルギー対応設備の活用等により、事業転換・事業再構築等に取り組む事業者 ○ 特例支援:保証料補助2/3・金利優遇▲0.2%		
		■ コロナ禍による業績不振等により事業継続が困難となり、経営の抜本的改善や事業再生を目指す事業者に	51 L /.	
対抗 対抗 フェニックス金融支援 パッケージ		計画に基づく長期かつ低利の融資を行うことで、金融と経営支援の一体的取組を推進 ○ 「感染症融資等の利用者」の要件を廃止 ● 条件変更によりDDS化(債務の資本的劣後化)を行う場合に、残債を本融資に借り換える際の保証料事業者負担なし		
国の全国統一保証制度		○ 対 象:保証協会と金融機関等の支援を受けて改善・事業再生計画を策定・実行・進捗報告を行う中小企業者 ○ 融資限度額:2億8千万円 ○ 融資期間:15年以内 ○ 信用保証料:国補助後の事業者負担を都が全額補助		
拡充		● 経営環境の悪化の長期化を踏まえ、リスケに至る前の債務の一本化と返済負担軽減を図る支援を充実		
特別借換		○ 対 象:事業計画に基づき保証付融資の借換を希望する事業者 ○ 融資限度額:既往の融資残高及び事業計画の実施に必要な資金の範囲内 ○ 融資利率:金融機関所定 ○ 信用保証料:小規模企業者1/2補助 ○ 融資期間:10年以内(据置1年以内)		
■社会経済情勢特別対応メニュー:融資目標額8,000億円 【色付き部分が新規・拡充・変更部分】				
● 様々な要因による経営悪化事業者への集中支援				
		● 売上高減少に加え、利益率が減少する中小企業も対象		
拡充エネルギー・ウクライナ情勢・円安等対応緊急融資		〇 対 象: 以下①又は②を満たす中小企業者		
		① 以下ア及びイのいずれも満たすこと 【信用保証料 ア:以下のいずれかを発端として、事業活動に影響を受けていること 8千万円まて	-	
		ウクライナ情勢・新型コロナウイルス感染症・円安・エネルギー危機 全事業者:		
		イ:「最近3カ月間の売上実績」、「今後3か月間の売上見込」、 「 最近1か月間の売上高総利益率」、「最近1か月間の売上高営業利益率」 8千万円超		
			者:3/4補助 者以外:2/3補助	
		② 以下の都の感染症融資の借換を希望する中小企業者であること	1 - 2/ O 10 sg	
		※ 借換対象 (借換は融資限度額の範囲内で可能) : 令和元・2年度の「感染症対応」「感染症借換」「危機対応(コロナ)」 ※ 令和5年度	から利子補給なし	
		※「感染症全国」は借換対象外		
		○ 融資利率 : 1.5%以内~2.4%以内 ○ 融資限度額: 2億8千万円 ○ 融資期間 : 15年以内		
● 様々な要因		100 mm		
		象: 売上又は利益率等が5%以上減少している中小企業者 又は令和六年能登半島地震の激甚災害を受けた中小企業者		
継続	〇 経営支援:	・ 別上文は利血率等が3.6以上減少している中が正案者 「文はお杭バ中市豆牛馬地震の減益災害を受けた中が正案者 : 金融機関が経営改善を伴走支援(5年間) こ 1.5%以内~2.2%以内		
.,,,	伴走全国	○ 融資限度額: 1億円 ○ 信用保証料: セーフティネット4号※・5号利用:事業者負担0.2~0.65%(国が補助)※4号(コロナ)の場合は借換に限 パ 利用なし:事業者負担最小0.2%(国が補助)		
1	伴走対応	○ 対 象:上記「伴走全国」を利用している中小企業者○ 融資限度額:1億8千万円○ 信用保証料:1/2補助(小規模企業者のみ)		
3月15日創設 プロパー借換(経営者保証非提供促進型)(事業一般):経営者保証付の金融機関のプロパー融資の借換(融資限度額2.8億円・10年以内)				